

所得段階別保険料（第6期）

○第1段階から第9段階までの一部については、国基準の保険料率よりも低く設定しています。

○第10段階から第15段階までについては、合計所得金額を100万円刻みに細分化し、課税層の一部保険料率を高く設定しています。

| 段階 | 対象者 | 保険料率 | 保険料 | | 推計人口 構成比 (%) |
|-------|---|---------------|---------|----------|--------------------|
| | | | 月額 | 年額 | |
| 第1段階 | 生活保護の受給者及び老齢福祉年金の受給者であって、世帯全員が住民税非課税の方 | 0.43 | 2,448円 | 29,300円 | 19.8% |
| | 世帯全員が住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 | | | | |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円より高く120万円以下の方 | 0.64 | 3,643円 | 43,700円 | 5.5% |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税であって、第1段階又は第2段階のいずれにも該当しない方 | 0.67 | 3,813円 | 45,700円 | 5.6% |
| 第4段階 | 世帯の誰かに住民税が課税され、本人は住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 | 0.88 | 5,009円 | 60,100円 | 17.0% |
| 第5段階 | 世帯の誰かに住民税が課税され、本人は住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円より高い方 | 1.00 (基準額) | 5,691円 | 68,200円 | 9.1% |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方 | 1.15 | 6,545円 | 78,500円 | 9.2% |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方 | 1.25 | 7,114円 | 85,300円 | 11.9% |
| 第8段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方 | 1.50 | 8,537円 | 102,400円 | 11.0% |
| 第9段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方 | 1.65 | 9,391円 | 112,600円 | 4.5% |
| 第10段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方 | 1.75 | 9,960円 | 119,500円 | 1.9% |
| 第11段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方 | 1.80 | 10,244円 | 122,900円 | 1.0% |
| 第12段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方 | 1.85 | 10,529円 | 126,300円 | 0.6% |
| 第13段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の方 | 1.90 | 10,813円 | 129,700円 | 0.4% |
| 第14段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上900万円未満の方 | 1.95 | 11,098円 | 133,100円 | 0.3% |
| 第15段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の方 | 2.00 | 11,382円 | 136,500円 | 0.3% |
| 第16段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上2,000万円未満の方 | 2.20 | 12,521円 | 150,200円 | 1.1% |
| 第17段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が2,000万円以上の方 | 2.30 | 13,090円 | 157,000円 | 0.6% |